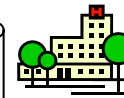


## 医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点



現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

1. 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
2. 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、こども急病電話相談（神戸こども初期急病センター：891-3499）※<sup>1</sup>または小児救急電話相談（＃8000）※<sup>2</sup>の利用を考えましょう。看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。  
※<sup>1</sup> こども急病電話相談の受付時間は、月～金曜日は20時～翌7時、土曜日は15時～翌7時、日曜日・祝日・年末年始は9時～翌7時です。  
※<sup>2</sup> 小児救急電話相談の受付時間は、平日・土曜日は18時～24時、日曜日・祝日・年末年始は9時～24時です。
3. かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
4. 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
5. 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）
6. 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
7. ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、ジェネリック医薬品の利用について相談にのってもらえます。

※ ジェネリック医薬品希望カードは区役所・支所の国保年金係で配布しています。